

事業評価シート【新規事業-1】

| | | | | | | |
|-------|----------------------|----|--|------|-----|-----------|
| 事業名 | 国際化推進事業(茂原市国際交流協会助成) | | | 基本計画 | 章 | 教育文化 |
| 事業コード | | | | | 節 | 国際化 |
| 課係名 | 企画政策課国際化推進係 | 内線 | | | 項 | 国際化の推進 |
| 担当者氏名 | | 職名 | | | 細項目 | 国際交流活動の推進 |

事業概要 茂原市国際交流協会は、市内及び周辺に在住する外国人との相互交流、姉妹都市交流、多文化共生社会の構築等を推進しているが、さらなる地域社会の国際化及び協会の育成・自立促進を図るため、協会が実施する事業を補助金の交付により支援する

現在の課題や市民要望など 茂原市国際交流協会は会費により運営されているが、会員や予算が不十分であることから、事業の独自性・自立性を欠く現状にあり、市の施策である姉妹都市交流事業に際しても、その役割に見合う市からの金銭給付が全くない状況である。また市民からも、身近な活動の場として、茂原市国際交流協会の充実を要望されている。

事業目的

- ① 茂原市国際交流協会の育成・自立を促進することによる地域社会の国際化推進
- ② 国際化推進事業の充実による茂原市国際交流協会の育成
- ③ 国際化推進事業の充実による茂原市国際交流協会会員の加入促進
- ④ 姉妹都市歓迎実行委員会が実施する事業の支援による姉妹都市交流のさらなる推進

個別取組

| | |
|---------------------|----------------------|
| ① 茂原市国際交流協会への補助金の交付 | ② 姉妹都市歓迎実行委員会への事業費助成 |
| ③ | ④ |

事業による改善・変更点

| | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ① 地域社会における多文化共生及び国際化が推進される。 | ② 茂原市国際交流協会の育成及び自立促進が図られる。 |
| ③ 姉妹都市交流が円滑に推進される。 | ④ |

事業対象 個人・世帯 団体(民間) 団体(公共) 内部管理 その他 ()

内容 ① 茂原市国際交流協会 ② 姉妹都市歓迎実行委員会
③ ④

業務形態 全部委託 一部委託 直営 負担金・交付金 その他 ()

内容 ① 国際化推進事業を対象とした補助金の交付 ②
③ ④

支出根拠 有 無 法令要綱等名称 ① 茂原市補助金交付規則 ② 茂原市国際交流協会補助金交付要綱(予定)
③ ④

事業継続 単年度 複数年度:無期 後年度負担 有 無
 複数年度:有期[始期 ~ 終期] 内容 事業継続経費

| 事業費の積算 | 年度 | 事業費助成 | 事業費 | | | 事務スケジュール | 年月 | | 内容 |
|--------|----------------|-------|-----|---|---|----------|------|------|----|
| | | | 国 | 県 | 市 | | 27.3 | 要綱制定 | |
| 27年度 | 茂原市国際交流協会事業費助成 | 100千円 | 100 | | | 100 | 100 | | |
| | | | 100 | | | | | | |
| | | | 100 | | | | | | |
| 28年度 | 茂原市国際交流協会事業費助成 | 100千円 | 100 | | | 100 | 100 | | |
| | | | 100 | | | | | | |
| | | | 100 | | | | | | |
| 29年度 | 茂原市国際交流協会事業費助成 | 100千円 | 100 | | | 100 | 100 | | |
| | | | 100 | | | | | | |
| | | | 100 | | | | | | |

経費節減効果 有 無 金額 千円 節減効果の内容

| 主要指標 | 指標の種類 | | 計算方法 | 目標(推計)値 | | |
|--------|-------|----------|------|---------|------|------|
| | 名称 | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| ■ 活動指標 | ① | 支援対象事業数 | | 8 | 9 | 10 |
| | ② | | | | | |
| ■ 成果指標 | ① | 新規会員加入者数 | | 15名 | 20名 | 25名 |
| | ② | | | | | |

事業評価シート【新規事業-2】

| | | | |
|-------|-------------------|--|---|
| 項目別評価 | 1. 実施主体・目的の妥当性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。 |
| | 評価 | | ◎評価理由(上記の観点により記入してください) |
| | A | A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない | 市は地域社会の国際化を推進していることから、9つの国際交流団体及び国際化推進に意欲のある個人会員から構成される「茂原市国際交流協会」が実施する国際化推進に係る事業を支援することは妥当である。 |
| | 2. 事業の有効性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。 |
| | 評価 | | ◎評価理由(上記の観点により記入してください) |
| | A | A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない | 「茂原市国際交流協会」の事業を助成することにより、協会の事業がより活発に実施され、市民の国際意識を高めることができるとともに、個人会員の確保につながる。 |
| | 3. 事業の効率性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。 |
| | 評価 | | ◎評価理由(上記の観点により記入してください) |
| | A | A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない | 各団体及び個人が個々に国際化推進にかかる事業を実施するのではなく、協会全体で事業を実施することにより、お互いの足りない部分を補いながら、効率的に事業が実施できる。 |
| | 4. 緊急性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。 |
| | 評価 | | ◎評価理由(上記の観点により記入してください) |
| | A | A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない | 平成24年度に「茂原市国際交流協会」が設立されたものの、新たな個人会員及び賛助会員の確保ができておらず、また事業実施に際しても十分な予算が確保されていないことから、早急な対策が必要である。 |
| | 5. 市民要望・公平性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 |
| | 評価 | | ◎評価理由(上記の観点により記入してください) |
| | A | A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない | 「茂原市国際交流協会」は、市が国際化推進施策の一環として設立したものであり、助成するのは妥当である。 また、国際化推進は、行政だけで取り組むべきものでなく、市民も積極的に国際化推進に参加できるよう、協会の事業を充実して欲しい旨の要望がある。 |
| | 6. 同規模他市・周辺市町村の状況 | | |
| | 評価 | | ◎評価理由(上記の観点により記入してください) |
| | A | A. ほとんどの自治体で実施 B. 同規模以上の自治体は実施 C. ほとんど実施していない | 県内の茂原市を含む32の国際交流協会のうち30が市町村から補助金の交付を受けている。(H23年度調査時点) |

| | | | |
|------|--------------------------|------------------------------|---|
| 総合評価 | ■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性 | | |
| | 評価 | | ◎評価理由：基本計画における国際交流活動の推進に位置付けられることから実施は妥当である。ただし実施時期については、現時点で新規事業への充当一般財源が見込めないことから、各所管による既存事業費の削減額や、上位評価による他の新規事業との優先順位を勘案し、判断する必要がある。 |
| | A | A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない | |
| | ■政策調整会議による評価 | | |
| | 評価 | | ◎評価理由 国際交流協会が実施する事業を支援することにより、活動の充実や組織の育成・自立が図られ、これにより市民の国際交流の機会が拡大するとともに、本市が目指す多文化共生にも寄与することから実施とする。 |
| | A | A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない | |
| | ■庁議による方針 | | |
| | 評価 | | 具体的な方向性 本市における国際交流活動の推進、多文化共生社会の実現に向け、その中核をなす国際交流協会の活動を支援し、市民の参加機会を拡大することにより、市民レベルでの更なる意識の醸成、浸透を図ることとする。 |
| | A | A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない | |